

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：薬務水道費 目：薬務費

事業名 かかりつけ薬剤師・薬局在宅医療体制整備事業費
(地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 薬務水道課 薬事麻薬係 電話番号：058-272-1111 (内 2572)

E-mail：c11224@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4, 5 7 1 千円 (前年度予算額： 4, 6 6 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,660	0	0	0	0	0	4,660	0	0
要求額	4,571	0	0	0	0	0	4,571	0	0
決定額	4,571	0	0	0	0	0	4,571	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

高齢化の進行により介護・療養を必要とする県民は増加すると考えられ、その受け皿として在宅医療の提供体制の構築・強化が必要となっており、薬局薬剤師が地域包括ケアシステムの一員として在宅医療に主体的に取り組むことが求められているが、在宅業務に対応する薬局は2割に満たない。

(2) 事業内容

○在宅医療参加推進技術研修事業

・薬局薬剤師を対象に、訪問薬剤指導の際に必要なバイタルサインの取得や調剤における無菌操作等の技術力の習得を目的として、フィジカルアセスメント・訓練モデル(シミュレーター)等を使用した研修会を開催する。

○退院時共同指導研修事業

・入退院時の情報共有の強化及び連携体制の構築を図るため、薬局薬剤師と病院薬剤師が連携し、退院時カンファレンス等への参加や多職種との連携に必要な知識や技能を習得する研修会を開催する。

○在宅における残薬解消、多職種連携促進事業

- ・地域包括ケア会議等の機会に在宅医療に係る薬局の役割について、医療・介護関係者等の理解促進を図るとともに、残薬対策の取組みを促進し、在宅における残薬解消に努める。
- ・在宅訪問経験の少ない薬剤師が経験豊富な薬剤師と同行訪問する実践形式の研修を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

在宅医療における適切な薬学的管理の推進や多職種連携による在宅医療提供体制の強化が図られるため県負担が妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	150	修繕費
委託料	4,421	委託料
合計	4,571	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第7期岐阜県保健医療計画

- ・保健医療従事者の確保・養成（薬剤師）、薬局の役割

(2) 国・他県の状況

他県においても同様の事業を計画

(3) 後年度の財政負担

薬局薬剤師の知識・技術の向上を図るため、継続して事業を実施していく必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

薬局薬剤師の在宅医療への参加に必要となる知識・技術を習得させるための研修や地域の多職種との連携を図る事業であり、県内の薬剤師を統括する県薬剤師会に委託して実施することが合理的である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

- 新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

在宅医療への薬局薬剤師の参加を促進するため訪問薬剤指導の際に必要な知識・技術を習得した薬局薬剤師を育成することにより、在宅医療における適切な薬学的管理の推進、多職種連携による在宅医療提供体制の強化を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移			現在値	目標	達成率
					(前々年度末時点)		
在宅医療に係る 研修の参加者数 (在宅医療支援薬剤師)	0人 (H28.10)	116人 (H29.3)	146人 (H30.3)	175人 (H31.3)	214人 (R1.3)	519人 (R5.3)	42%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・在宅医療参加推進技術研修を2回開催（会場：岐阜市、大垣市）
受講者 39人
- ・退院時共同指導研修を4回開催（会場：大垣市、高山市）
受講者 277人

（前年度の成果）

- ・薬局薬剤師に対して、在宅医療への参加の際に有用となる知識・技術の習得を図ることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	在宅医療に参加する薬局薬剤師が増加することにより、在宅患者に対する服薬指導や薬剤の保管状況、残薬の確認等、在宅医療において適切な薬学的管理の推進や多職種連携による在宅医療提供体制の強化が図られる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) △	在宅業務に対応する薬局は増加しているものの2割に満たない状況であり、今後も継続して事業を実施していく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	県内の各地域薬剤師会を統括し、薬局等で従事する薬剤師を会員とする県薬剤師会に事業委託を行うことにより、効率的に事業を実施できている。

(今後の課題)

引き続き、在宅医療支援薬剤師を育成し、在宅業務に対応する薬局の増加を図る必要がある。
--

(次年度の方向性)

在宅医療への薬剤師の参加を促進するため事業を継続する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	